

## ミニ懇談会報告書

申込者：南山学童クラブ運営会

テーマ：南山学童クラブの現状と問題点の改善要求、放課後子ども教室開設について

日 時：平成28年5月21日（土） 午後5時～午後6時40分

場 所：南山学童クラブ（南山小学校内）

出席者：南山学童クラブ運営会 会長ほか7名 南山小学校PTA 1名

市側：市長 秘書広報課 課長ほか2名

進行：南山学童クラブ運営会

挨拶：会長・市長

ミニ懇談会趣旨説明：秘書広報課長

### 【南山学童クラブ運営会会長あいさつ】

今日の流れとしては、参加メンバーの自己紹介、そのあと市長からご挨拶をいただき、ミニ懇談会の趣旨説明を秘書広報課から、そのあとに本題に入りますので、よろしくお願いします。

### 【出席者紹介】 自己紹介形式

#### 【市長あいさつ】

皆さん、こんにちは。市長の伊澤でございます。本日は、ミニ懇談会に申込みいただきありがとうございます。南山学童の皆様方には、日ごろから子ども達の健全育成、そして学童保育の運営に大変なるご尽力を賜っていること、熱く御礼申し上げます。

今日は、たまたま来る前に、清水口学童保育連絡協議会の定期総会があり、そちらから回ってきました。自分は市の職員だったので、学童については、直接設立に関わっていませんでしたが、昭和56年に清水口が第一号として開設しています。以来35年経過していますが、当時は白井町でしたが、学童保育という知識がなかったものですから、その前の昭和54年に地域の方、主に清水口の方から学童保育を設立して欲しい、という話がきて、当時の担当が先進地を視察して、今の地区社協が使っている建物に昭和56年に開設したという記憶がありまして、それ以来、学童保育は皆さん、必要性があるということで、今は第二小学校以外の8小学校すべてに学童保育が設置されています。登録者数が約500名、全体の児童の約2割弱まで、かなり大きな人気があります。

この学童が35年経って、私のところにも、運営について要望がきています。ここについては、場所が狭い、100名を超えていると思いますが、普通教室2部屋分ですから、やはり狭い、というのは担当からも話を聞いています。現在はホームプラザの一部をお借りしているということで、一人の必要面積がありますから、これを確保していかなければならない。ただし、出来るだけ学校の空き教室を利用して対応していくということで今進めていまして、これから話し合いになっていくと思いますが、この学校もかなり大規模改修と耐震化が進んで、かなり使い勝手が良くなってきていますので、この後のお話の中で皆さんが望むような学童が、一日でも早く実現できること、そして今度運営の問題も、今保護者が運営に携わっていて、いろいろな仕事があつて、かなり負担があるという声も聴いています。そういう声を受けて、本格的に第三者委託を検討していますので、いろいろな打ち合わせをしながら、できるだけ皆さん、学童によって方針が違ふと思いますが、最大公約数をまとめてもらって話をすれば市も動きやすいので、ぜひ最大公約数をまとめていただいて、なおかつ各学童の個性もありますので、それを活かしながら大きなところでまとまっていけばと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

### 【趣旨説明】：秘書広報課長

本日はミニ懇談会をお申し込みいただきありがとうございます。

ミニ懇談会は、このように少人数の皆様と市長が膝を交えて懇談させていただき、今後の市政運営の参考にさせていただこうというものです。あくまでも懇談会ということですので、この場でただちに課題の解決を図るとか市の方針を決定する、というような場ではないと思っていますので、よろしくお願いたします。そういった課題などが出た場合には、私ども秘書広報課担当の方でお伺いして後ほど回答などできるものは、回答させていただきます。

時間ですが、概ね1時間半くらいを目安に終了させていただきたいと思います。

また、皆様が等しくお話しできますような進行をお願いできればと思っていますので、よろしくお願いたします。

### 【進行】：会長

今日の流れですが、まず私から、この南山学童について、この学童が抱える問題、それから要望などをお話させていただきます。その後に意見交換、懇談をさせていただければと思っています。

### 【南山学童について】：会長

最初に南山学童クラブをご案内させていただきます。

まず組織は、先ほど市長からもお話があったように、白井市内の学童はすべて父母運営となっています。学童に子どもを預ける保護者のすべてが運営委員ということで、保護者全員で運営しています。費用は国、県、市それぞれから補助金を頂いてまして、それが約半分、残りの半分を保護者が保育料として負担しています。だいたい総額2,800万円で運営をしています。ここの登録児童数は4月現在で102名となっております。

私たち、父母がやっている業務ですが、学童クラブの運営は父母だけで行っているわけではなくて、市でも一部負担していただいています。市ではどんなことをやってくださっているかというと、主に保育課が中心になって、この学童クラブの建物は、市の方で管理してくださっている。それ以外の、ここの清掃や運営、費用の管理、入園児童の調整など、それ以外のすべてを保護者で行っています。よくご存知だと思うので、簡単に説明させていただきました。

ここから、南山学童クラブが抱える問題について、幾つかお話させていただきます。今日の懇談の趣旨にも挙げさせていただいています面積の問題です。昨年から、学童の運営、学童の設備に国が関与してくるようになって、そこで定められているのが、児童一人当たりの専用面積が1.65平米以上なければいけません。ちなみに1.65平米がどれぐらいの面積か、想像できますか。約1畳です。多分このテーブルより、少し大きいぐらいです。この面積は恐らく最低基準だと思います。最低が1.65平米ということで、本来ならもう少し広く、子どもたちには面積を与えてあげる必要があるのではないかとというのが、保護者の視点からの私の個人的な意見です。残念ながら今、南山学童クラブでは児童一人当たり面積が1.2平米ということで、これは3月の議会か何かで、市内の学童の中で最低の数値だと確認しています。

参考資料として、どう計算して1.2平米になるかですけれども、学童というのは、この生活を行う

場所、それからあの扉の向こう側にある静養室というのを合わせて専用区画となっています。そこを合わせて、ここはだいたい 130 平米弱です。この面積からして、利用定員は 78 名となっています。ただ、この南山学童クラブは、先ほども言いましたように登録者数が 102 名ということで、この定員を大きく上回っていますし、5 月 19 日までで 13 日間、定員を超えている日が発生しています。この後、夏休み、冬休み、春休みという長期休暇がありますが、長期休暇中というのは利用者数がまた増える期間になりますので、一日定員超えの保育をしなければならぬという現状があります。

今後の見込みですが、定員を超えてしまったのは、去年ぐらいから発生している事象ですが、今後どうかをみると、これは白井市子どもプランの数字ですが、31 年度までの学童利用見込み数が出ていて、31 年度に若干減るかなというぐらいですが、だいたい横ばいの状態が続くと。

この白井市内学童利用者数の推移と南山学童クラブの利用者数はだいたい同じように推移しているので、恐らく今後も定員超えの状態が続くであろうと推測、見込んでいます。

二つ目の問題です。これは面積と同じような問題ですけれども、学童数ということで、条例の中で一つの単位につき児童 45 名までの登録ということが定められていますが、ここの学童は、ご覧いただいているとおり、二つの教室の壁を取り払って一部屋で 102 名の子どもたちを入れている。本来この 102 名という登録者だと、三つの単位の学童がなければいけないはずなのに、現在は実質一つしかないということになっています。これだけ大規模な学童で保育をするというのは非常に困難でして、子どもたちがどこにいるか分からない。いても、固まっていて何をしているか分からないというようなことも発生しています。

三つ目の問題です。これは私たちの努力不足というところも若干ありますが、学童と学校の管轄の違いが問題解決を非常に遅らせているということが、実感しているところです。ご存知のとおり、学校は教育が目的で、国の管轄は文部科学省、市では教育委員会、学童は保育が目的なので、国の管轄は厚生労働省で、市は保育課。私たちは保育課と直接やり取りしていますが、面積問題を解消するに当たっては、学校の協力が必要ということで、教育委員会にご協力をいただきたいとは思っていますが、学童から教育委員会に直接お願いができないなど、何かといろいろ不便を感じているところです。

今、申し上げた三つの問題により起こる弊害を幾つか資料に書かせていただきました。まずは面積の問題から、待機児童が今のところはぎりぎりありませんが、これも昨年度の運営役員が、待機が出る、本来出るところを何とか工面して、待機児童なしの状態にしている状態です。ただ、もう来年度は確実に待機が出ると考えています。

それから今、平日の放課後の利用者数だけで登録定員が満員のため、長期休暇のみの臨時保育利用希望者を受け入れられない状態になります。これでどうということが起きるかという、例えば夏休みだけ預けたいのに、夏休みの臨時保育を認めていないが故に、年間の登録をして、毎月保育料を夏休みのために払うという経済的負担が発生しています。それから、先ほども触れましたが、指導員の目が行き届きにくく、児童同士のいさかいやけが等のトラブルが非常に起こりやすい状態です。子ども

がいなくなったという問題も起こりやすく、子どもがきちんと来ているか来ていないかを把握するという事は最低限の保育だと思えますが、それすらままならない。なぜかという、やっぱり児童が多すぎるからです。

あと、ロッカーなど最低限の設備を人数分揃えられないという問題があります。今回、耐震工事でロッカーを準備していただきましたが、このロッカー数だけでは足りなくて、今この既存のロッカーで何とか人数分確保しています。ご覧になっていただけて分かるように、大きさが全く異なるので、学童に普段来ている子どもたちの中で差別が発生してしまっているという現状です。102名の登録数ですから、102個、ロッカーを準備しなければいけないのですが、これと同じ大きさのロッカーを102個は、もう準備できないのです。ロッカーを児童数分揃えられない、ロッカーは最低設備だと思っておりますので、それを揃えられないということは、大きな問題となっていると思っております。

あと人数が非常に多く、一部屋で見ているということで、基準の指導員配置数よりも増員して、普段の保育に当たっています。ただでさえ学童の運営というのは結構、財政状況が厳しいにもかかわらず、指導員を多めに配置しなければいけないということで、これも私たちとしてはかなり厳しいことです。

あと指導員不足というのは、どの学童でも抱えている問題、課題ですけれども、私たちも同じようにその問題を抱えています。ただ、今度新しく雇用しようとなったときに、これからは指導員にも資格が求められることになっているので、有資格者である教員経験者からまず声を掛けていくのですが、教員経験者など、そういう有資格者ほど、100名規模の学童で勤務して欲しいという話をすると、それは無理というようになりかなり強く抵抗を示されます。私も既に5、6人に声を掛けていますが、一様に、この環境で保育はかなり厳しいということで、ただでさえ困難な指導員確保がもっと困難になっている現状があります。まず100名規模ということで、保護者の運営に負担が大きい。これほどこの学童でもそうですが、100名規模の学童となるとトラブルが起こりやすいので、その分、負担が増えます。

それから、先ほど触れました管轄の違いです。教育委員会と保育課、学童は保育課、学校は教育委員会という管轄の違いが原因で、非常に問題解決が遅れるということを感じています。具体的に言うと、昨年南山学童クラブから、面積問題解決の要望書を提出させていただいています。8月に要望書を提出して、回答が来たのは12月でした。これもすごく遅いと思っておりますが、私たちが推測するに、恐らくこれは管轄が違うということで、市役所内での横のつながり、連携が取れてなくて遅くなったのではないかと考えています。

そこで、ここからは少し話を変えて、面積問題にもつながってはいるのですが、放課後子ども教室について簡単に説明させていただきます。皆さんの方がよくご存知だと思いますが、今日参加している方の中には、放課後子ども教室について把握されていない方もいらっしゃると思いますので、本当に簡単に説明させていただきます。

放課後子ども教室と放課後児童クラブ、いわゆる学童を、一体運営させようということで、国が「放

課後子ども総合プラン」というものを立ち上げているということは、もうご存知のことだと思います。平成26年度に文部科学省と厚生労働省が共同で作成したプランで、すべての就学児童。学童は働いている、就労している親の児童が来るところですけれども、親が就労している・いないにかかわらず、すべての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし多様な体験・活動を行うという一体型放課後対策ということで、放課後子ども総合プランは掲げられています。

詳しくは、お話しはしませんけれども、この放課後子どもプランで、学童と放課後子ども教室の一体型運営をさせるために、国は学校内の余裕教室を活用するということを求めています。具体的にどう求めているかということ、数値目標まで出していて、平成31年度末までには全小学校区の50パーセントで、この学童と放課後子ども教室の一体型運営の実現を目標としています。

最近のニュースになりますけれども、安倍総理が、この学童利用児童数を大幅に増やしたいと。その数値目標のお尻を1年前倒しにしています。それぐらい安倍政権も非常に、この放課後児童対策には力を入れていることがうかがえますので、この数値目標はかなり厳しく各自治体に課せられていると思います。

こうったプランがあることから、白井市以外の自治体では、かなり力を入れて対策を取っている自治体もあります。今回、船橋市に情報を頂きましたので、簡単にご紹介させていただきます。船橋市と白井市の放課後子ども教室対策の比較を13ページに記載させていただきました。開設箇所、白井市は大山口小学校区と第二小学校区の2カ所。第二小学校区は学童の設置要件に見合わないの、学童ではなく放課後子ども教室を開設していると聞いています。大山口は、要望があって最近開設されたと。一方、船橋市は市内の全小学校で、6月1日をもってということでしたが、全小学校に放課後子ども教室を設置しています。

対象者ですけれども、第二小は全児童ですが、大山口に関しては小学校1年生のみ。船橋市は全児童を対象としている。開室日も白井市は毎週木曜日、年間何回の木曜日というように決められているところもありますが、木曜日のみ。長期休暇中、夏休みや冬休みは休室する。一方、船橋市は月曜日から金曜日、長期休暇中も終日開室している。開室時間も、放課後から16時半までというのが白井市の考えですけれども、船橋市は放課後から17時まで、長期休暇中も9時から17時までとしています。定員も、船橋は定員なし。一方、白井市は20、30名程度ということで、上限を決めています。あと学童との連携です。学童との連携を、白井市はまだ始まったばかりということもあると思いますが、学童との連携は今のところ取れていない。船橋市は学童と放課後子ども教室の連携を図っているということになります。14ページ目には、船橋の放課後子ども教室の運営に当たって、その他のことを載せていますので、割愛します。

この子ども教室について、どうして今日取り上げたかということ、今、登録者数が102名で、面積が足りていない。私たちは何とかして学童の登録児童数を減らしたいと思っています。減らすことができれば、面積問題も解消できるわけで、何とか減らせないかと考えました。

今、南山学童クラブは月曜日から金曜日まで、登録児童の約9割が利用しています。非常に高い利

用率だと思います。ただ、時間で見ると、17時半までの利用者数が約半数ということが、昨年度実施したアンケートで分かっています。学童に登録している保護者たちへのアンケートで、昨年「放課後子ども教室を利用したいですか」という質問をしたところ、「放課後子ども教室があっても学童を利用したい」と答えた方は56パーセント、「放課後子ども教室があるならそちらを利用したい」と答えた方は44パーセントということで、およそ半々の割合で放課後子ども教室の利用を希望している保護者がいました。

つまり、先ほどの学童を利用している人が、17時半まで学童を利用している児童が半数で、放課後子ども教室を利用したいと思っている方も半分いるということで、平日17時半まで実施されている放課後子ども教室が南山小学校区にあれば、この学童の利用児童が半数に減るのではないかと私たちは試算しています。このアンケート結果については、昨年も保育課に提出しています。

こういう試算をしている私たちにとって、白井市の放課後児童対策に対して不満があります。それは具体的にどんな不満かという、まず白井市内の大山口小学校区、それから第二小学校区で開設されている放課後子ども教室というのは、国が推奨する放課後子ども総合プランで推奨されている内容とはほど遠い実態であるということが、まず一つ目の不満です。

二つ目の不満としては、放課後子ども教室の開設が、国のプランでは行政が主体となって開設するようというところで出ていますけれども、残念ながら話を聞く限り、白井市内の放課後子ども教室の開設は、各自治会が主導となって、まず要望を出して、人も揃えてやっとな開設するという、自治会が主導して開設されている。それを裏づけるように、3月議会で教育長が、「要望があって、人も用意してくれれば、場所だけは都合つけますよ」というような、私はそう受け止めたのですけれども、そういう発言があったと聞いています。この内容については、私がその議会の傍聴していて、非常におかしいなど。放課後子ども総合プランがあるにもかかわらず、そういう発言をする、そういう考えである教育委員会がちょっとおかしいのではないかと思います。

ここから、市への要望ということで幾つか挙げさせていただきます。もうまずはこの学童の面積の問題を解消して欲しい。要望の一つ目としては、この面積問題の解消は、昨年から要望を出しているにもかかわらず、いまだに目途が立っていないので、平成29年度、来年度にはきちんと法令を順守した条例に見合った学童面積が確保できるよう、平成29年度に向けて、秋の予算編成を組んでいただきたいですし、実際に施策を組んで動いていただくような手配をしていただきたいと思っています。

もう一つ目の要望として、実質一つしかない、二教室ぶち抜きの学童という、この現状を何とか改善して欲しい。つまり二つないしは三つの単位に分けた学童をきちんと準備して欲しい。最初の方に申しあげましたように、学童の施設を準備するというのは市の管轄業務ですので、本来、二つから三つの単位の学童が必要であるということであれば、早急にその手配をしていただきたいと思っています。

その下に、経緯と要望理由ということで書いていますけれども、先ほども言いましたように、この要望するに到っては、昨年から面積問題について改善を要求するも改善のめどが立っていない。改善

します、改善したいのですけれどもね、という言葉は担当課からいただけますが、具体的にどうい  
改善をしてくれるのか、ということになると出てこないという状況です。

それから、私たちの学童では、平成29年度もしくは30年度から運営を第三者に委託したいと考  
えています。これがどのように要望理由になるかということですが、運営を民間の業者に委託す  
るとなった場合、この業者は公募で選定されます。業者も、やっぱり学童を選ぶと思うのです。自分  
たちが運営する学童がどういうところなのかということの前調べして、「ここの学童なら運営でき  
るかな」というように、業者が学童を選ぶ立場にあるわけですが、このような法令違反、面積要  
件もクリアできていない、トラブルも起きやすい、そういう学童の運営を受託してくれる業者が本当  
に見つかるかどうかというのは、私たちの今のかなり大きな心配事です。

これを先日、保育課に質問させていただきました。もし受託業者が見つからなかった場合、この学  
童の運営はどうなるのか聞いたところ、「保護者運営を継続してください」と言われています。私たち  
としては、保護者の負担が大きすぎるので、運営を第三者のプロに任せたいと思って、運営会で決定  
までしているにもかかわらず、この面積問題がネックになって、受託業者が見つからないから、保護  
者運営を継続しなければならないということは、承諾しかねるというのか、かなり厳しい決定だと思  
っています。

あと面積問題が解消できれば、先ほど出た様々な弊害を解消できるかなということもあります。ま  
ずは学童の面積を改善していただきたいということが一つ目の大きな要望です。

二つ目の要望としまして、放課後子ども教室を南山小学校区で開設して欲しい。それも私たちが要  
望を出して、人も揃えてやっと開設ということではなくて、市役所が主導して、子ども教室をしっか  
りと開設していただきたい。先ほども言いましたように、放課後子ども総合プランでは、学校内空き  
教室を活用した放課後子ども教室と学童の一体型モデルの整備が推奨されている、数値目標まである。  
放課後子ども教室が開設されれば、先ほども言いましたように、学童利用児童数の減少が見込めて、  
放課後子ども教室さえ開設されれば、面積問題も同時に解消されると考えています。

あと、学童に来ているお子さんだけでなく、この南山小学校に通っているすべての児童にとっ  
て安心できる遊び場が提供されるということもメリットの一つと思っています。最近、堀込第二公園  
に不審者が出ているということが連日のようにメールで送られてきていて、こののどかな白井市もい  
よいよ治安が徐々に悪くなってきているということは、保護者として感じているところですので、学  
校の中で安心して遊べる、しかも見守りしてくれる人がいる、そういう場所が提供されれば、全保護  
者が安心できるかなと思っています。

これは要望からの提案ではありませんが、今、大山口や第二小学校区で実施されている放課後子  
ども教室というのは、国が推奨するプランとはほど遠い実態ですが、国が推奨するプランを適  
える一体型の運営を、この南山小学校区で実現させていただけないかなと思って提案をさせていた  
きます。

前提としては、来年度もしくは再来年度から、この南山学童クラブが運営を第三者、プロの業者に

委託するということが前提になりますけれども、その際に業務委託なり指定管理なりにしても、業務内容を学童の運営だけではなく、この放課後子ども教室の運営を仕様書に掲載することで、様々な連携を図れてメリットが生まれます。どんなメリットかというと、学童の面積問題がまず解消できます。待機児童の問題も解消できます。先ほど言いましたように、指導員不足が各学童で問題、課題となっていますけれども、これも放課後子ども教室のコーディネーターが学童の指導員というように、フレキシブルに異動させられれば、この指導員不足というのも解消できるのではないかなと思っています。

さらに、市の教育委員会が放課後子ども教室を運営しなければいけないというわけではなくて、この指定管理者なり業務委託先が、この運営を担ってくれれば、市の負担も減ると思っていますし、何よりも国が推奨する学童と放課後子ども教室の連携が図れます。こういう様々なメリットが生まれるので、ぜひ、この南山小学校区を白井市内のモデルケースとして、学童と放課後子ども教室一体型の運営を実現させていただきたいなと思っています。

最後になりますが、今は法令違反状態と私たちは捉えています、法令違反状態の南山学童クラブの現状改善のため、秋に行われる来年度の予算組みのなかで、この施策をぜひご検討いただきたいと思います。

恐らく、市役所内で検討されていることが、すべて私たち南山学童クラブに入ってきているわけではないと思いますので、今の話でも誤解の部分があると思います。その誤解しているところや自分たちの不認識のところがあれば、お意見をいただければと思います。

## 【意見交換・懇談】

### 市長

いずれにしても、まず学童クラブを考えれば、面積問題のご指摘のとおり、解決しなければいけない。ここは早急に、要望があったように、この次の予算に間に合うように、9月までには結論を出していきたいと思っています。そこが第一、先にやらなければいけないことなので、そこはまずやろうと思っています。

ただそのときに、一番はこの学校の空き教室、これが一番優先になるけれども、南山小学校は保有教室が30クラスあります。30教室あるけれども、今、21クラスを普通教室で使っているのかな。差し引きすれば残っているけれども、PTAの教室や備品室、会議室などで、結果的には学校には余裕教室はないということが実情です。だから、一つの案として備品室が二つあったかな。それをうまく集約できないかなということがあって、それも学校運営上支障があるということになれば、学童もしくはホーミープラザのどちらかが、余裕教室ができるまで、今の推計だと平成30年を過ぎれば、子どもの数は減って行ってしまいます。だから、実質あと2年、何とか乗り切れれば普通教室が今の推計では減っていくので、そうすると余裕教室が出てきますので、対応可能になります。それまでの2年間の対応をどうするか、ということが学童に関しては当面の課題だと思います。だから、どういう形になるか、他に学童を求めるか、この学校の中で見つけていくか、それは9月の予算の編成までには



考えます。

あと放課後子ども教室、それがあれば半分減るということでしたが、学童に登録している家庭は、ほとんどの保護者は職業を持っている方だと思います。仮に半分の人希望が5時まででいいということであれば、5時でみんなを帰したときに、本当にそれで対応できるのかなど。希望どおりであれば、プレゼンがあったとおりだと思うけれども、そこはやっぱりPTAとしては大丈夫ですか。

### 南山小学校PTA

PTAとしては特に何も無いと言えませんがありませんけれども、私も学童に一時期預けていたので、私は6時、7時まで預けていましたが、やっぱり5時を過ぎると途端に人が減るという現状は見ていて、だいたい5時で片付けを始めて5時半にみんな帰るという方がほとんどだったので、5時までどこかで確実に誰かが見てくれるということであれば、特に学童を利用しなくても、という意見は確かにあると思います。

### 市長

これは初めて聞いた話なので、そうであれば、確かに学童の利用は減りますね。  
実はその検討は、今まで行政の方ではあんまりしていません。

### 南山小学校PTA

まだこの放課後子どもプランに関しては、ホームページなどでしか見ていませんが、今、試験的に2校というような話ではないですか。試験的ということではなくて、本格的に着手する、具体的にここでやっ払いこうという感じのプランはまだ考えてはいないのですか。

### 市長

プレゼンであったように、教育委員会の文科省と厚労省の縦割りになっていて、それが市町村にそのまま縦割りで下りてきていて、教育委員会と一体でまちづくりをやっ払いこうということで、教育委員と私でいろいろ会議をやっています。それはやっ払いこうと思うけれども、学校運営になると、どうしても教育委員会が主体になって、それを市長が指導・指示してしまうと今度、教育の中立・独立性が侵されてしまうので、本来出来ないのですね。ただ、まちづくりとしては一緒だから、一緒にいい方に持っ払いこうということで今やっています。

この放課後子ども教室というのは、プレゼンにあったように、地域の手上げ方式、私は小学校6年と中学校3年の社会科授業で各学校に行っていますが、授業が終わってからいろいろ話し合うと、要望は「サッカーのできる場所が欲しい」、「ボール投げのできる場所が欲しい」、これはもうどこに行ってもあります。その話を教育委員会にしたところ、今回のような、有料公園を開放するからそこで地域の見守りがあれば、放課後子ども教室の中でやっ払いこう、という一つの大きな始まりになりました。

た。

恐らく同じような形式であれば、こちらの南山グラウンドの中で開放して、ボール投げが安心してできるということ多分、近々できるかもしれないですね。大山口はスポーツ少年団の指導者が主体となってやっているのです、スポーツ少年団の方はこちらにも地区にいますので、ただ、それだと大山口では週に、今のところは1回なのです。それでは要望のところまではいかないので、それは指導者の確保の問題、これは学童も一緒ですが、指導者の確保というのは大変難しいのです。指導者の確保の問題と経費の問題、どちらかと言えば指導者の方の問題が大きいと思います。

その辺がありますので、例えば5時までは全ての子どもたちが対象で放課後子ども教室をやって、学童はそれ以降も必要な人に7時半までやって、というこれが一番本当に理想的だと思います。でも、これが出来ているところは実際少ないですね。いろいろな問題があつて、それはやっぱり人の問題だと思うのです。だから、そこは何とか、そういう理想に近づきたいとは思っていますが、それをやるには、かなりの時間と経費と手間がかかるので、とりあえず学童を、さっきも言ったように、この狭さを解消しなければならないと。これを優先的にやっていかなければいけないと思っていますし、担当にもそう指示を出している。実際、担当の方から話も来ていると思うのですが、いろいろな案があると思う。三つぐらいあると思うけれども、どれを取るか、ですね。放課後子ども教室と絡めながら、どうしていくか。本当に急がないといけないので、予算の時期まで、あと3カ月か4カ月で決めなければならないということで、大変厳しいですが。

例えば、駅前にある商店街、ありますね。多分、空き店舗ありますね。そこの活用も、ないことはないです、そういう話も来ていると思いますが。そうすれば、場所は道を挟んで離れてしまうけども、学童を2カ所にわけるか、もしくは地区社協に移転してもらって学童がここの2部屋使うという案もある。それには地区社協の話も聞かなければいけないので、調整を取りながら、みんなが、ある程度ここだったら何とか納得できるだろうと。恐らく、3年目以降には普通教室が、今の状態でいけば空いてくるので、2年間の措置だと思うのです、長くても3年。

## 南山小学校PTA

白井市の方では今のところ、放課後子ども教室を増設というか、やっている学校を増やしていこうという方向では進まないのですか。

## 市長

今の教育委員会の方針が、今のやり方なので、ただ教育委員会は増やしていこうという気持ちはあります。

## 南山学童クラブ運営会

よろしいですか。今週の月曜日に生涯学習課の方に伺いしまして、佐山さんに話を伺ってきました

が、そのとき放課後子ども教室については、各自治会の方で、コーディネーターを3名から5名集めて、生涯学習課に話を持っていけば、学校の空き教室の交渉は、市主導でやっていただけるという話を聞きました。自分たち以外で、他の学校などから話は出ていますか、ということを知ったら、南山小からは誰か、去年、電話で問い合わせをした人がいました。あとは清水口の方でもそういう話が出ているということはお伺いしました。

## 市長

やはり、地域から盛り上がるということもあるけれども、やっぱり一番はリーダーですね。地域のリーダーをつくって、今回もリーダーがいて、どんどん広がっていったので、教育委員会、生涯学習課の方も、来るのを待つだけではなくて、こちらかも行って、そういう環境づくりなど、こうやったらできますよ、ということも必要ではないか、という話は教育委員会としてもあるのです。だから、お互い双方向でできるような形で。

多分、南山は場所も学校のグラウンドや野球場もあって、大山口とかなり似ているので、できる確率は高いと思います。ただ、それが本当に、この放課後児童クラブ(学童保育)とペアになって、5時までできっちりそこで毎日できるかというのは、今の状況だと、実際かなり厳しいという気がします。だから、まず必要なのは学童ですね。最低でも二つは必要なのですかね。

## 南山学童クラブ運営会

夏休みや春休みといった長期休暇のときは学校が空いていますよね、他の学童では、そういうときにだけ教室を貸すということもやっているみたいです。具体的には池の上小ですけれども、学童は専用の建物があって、長期休暇のときだけ学校の教室を借りていると。そうすると長期休暇だけでも必ず入れるという保証があるので、学童を3年生で結構みんな、やめるらしいです。そうすると登録者数も減って、1年生から3年生までは登録数が多いのですが、夏休みや冬休みという長期になると、学校の一部を貸していただいて、もっと上の4年生、5年生、6年生が入れるように、夏休みは通えるようにというやり方をしていると聞いているので、そういう形も一つかなと思っているのですが。

## 市長

そうですね。夏休みだけ希望される方は、それもいいと思いますね。それは、今日のミニ懇談会でそういう話が出たということで伝えておきます。恐らく、先ほどの話だと、夏休みのためだけに、年間を通じて、という人が何人かいるということなので、その解消にもつながると思いますので。

校長先生の遠藤先生も教育委員会に長くいらしたので、話は分かると思います。あと、一番いいのは、外から入れて他の教室や職員室に行かれないような区画なのですね。こういう区画をまず、どうやって作れるかです、それは学校の協力があれば。私もよく教育委員会には、学童に通う子ども学校に通う子ども、同じ児童だから、あまり縦割りでやらないで、同じ小学校区の子としてやれるような対応

をした方がいいのではないか、という話はしているのです。

ただ、一つ問題なのは、管理上の区分があつて、学校からすれば、学校管理の中であると、学校の校長になつてしまう、確かにそれはあるのはあるのです。だから、そこをうまく、ここは学童の管理ですよ、というように、うまく学校の負担を軽減できれば、かなり学童の分が広がってくると思うのです。今、やっぱり管理の部分がかなりネックですね。

## 南山学童クラブ運営会

それはみんな言っています。去年もそれを理由に貸せないといった話もありましたし、去年1年間、会長をさせていただいて思ったのは、やっぱり学校との交渉が。2年後、余裕教室が出れば問題は解消するというお話がありましたけれども、ただ、去年、その前もちょっと学校との話がありましたが、毎回あいさつに行く度に、「学童さんはいつまでやれるか分かりません」というようなお話が最初にあるのです、校長先生と教頭先生から。毎年、こう言われると聞いていましたが、やっぱり行くと言われました。余裕教室の話は毎回しても、別に、フルに空いているところでなくても、例えば図書室、それも時間を決めて使わせていただくだけでも、かなり負担が減るのですが、やっぱり管理上の問題もあるからと。警備員をつけると保育課が提案しても駄目だったという話もありました。

でも、私が働いているから、自分の子どもがどうしてそういう目に遭ってしまうのだろう、ということ、保護者で思ってしまうのですが、今おっしゃられたように、本当に同じ子どもにもかわからず、なぜかそういう目に遭ってしまうので、今話があった池の上小の場合は、通常の運営自体、建て替えがあったときに、学校内の教室を使うのが優先第一なので、もちろん保育課としては校長先生に交渉しましたが、池の上小の校長先生は、常時、教室内を使うのは絶対駄目だということで受け入れられなかったのが、新しい建物を建てたのですね。しかし、それが出来て、プラス休み中は使えるということがありました。

こちらは、この場所だけずっと使えてきたので、何かそこで一つ、学校とは協調ができていると思われているけれども、やはりそうではなくて、問題が隠れているだけであつて、自由は全く利かないし、協力ということが認められないのです。

では、逆に南山小の校長先生が、「もうここを出て行ってくれ」と言つて、私たちがそれを市に言えば、別棟を建ててもらえるのですか、という話になるのですが、同じ白井市の中で、どうしてこういう違いがあるのかなということは感じてしまいました。校長先生の考えによって、別棟建てて、長期休暇も使える、というように環境がよくて、南山はこの教室があるから、これ以上は増やせません、他の余裕教室も使えません、ということは、個人というのは変ですけども、方針によって、同じ市内の子どもたちが、しかもこんなに近くて、違う目に遭ってしまうというのはちょっと納得できないなど。やっぱりそこは行政で、一つの方向性を示してもらふこと。あと保育課と教育委員会の間の話が、どうしても進まないということも散々ありましたので、2年後の余裕教室も、本当に出来るだろうかと正直思つてしまいます。

## 市長

池の上の場合は、本当に市の方針とは少し違ったところにいってしまって、この余裕教室を活用するというのは市の方針なのです。教育委員会もそういう方向でやっていって。ただ問題は何度も言うように、学校運営というのは学校長が運営する。教育委員会というのは、教育方針を定めて、教育大綱をつかって各学校に通達をする。あと、そこから先は学校の校長の権限になってしまうと。以前は、余裕教室も駄目で、線を引かれていましたが、段々余裕教室もできてきているので、建て替えなどの経費の中で整備してきました。結局、学校の生徒でしょうと。学童で放課後であっても、時間外であっても、同じ生徒だから、一緒にいましょうよと。そのネックが、何度も言うように、この管理。事故があったときに誰が責任を取るのだと。校長になってしまうのですね。

ただ全体的には、ここでやっているような余裕教室の活用というのが一番、子どもにとっても、わざわざ外に行かなくて、渡り廊下から来られるわけで。やっぱり外にやると、雨の日、体育館に行くのに、傘をさしていけないといけないということもあり、やっぱり一番いいのは教室だと思います、子どもたちにとっては。

ただ、そういう方向はもう決まっているけれども、すべての学校で対応できない。でも、だいたい同じ方向に行っているのです。例えば外にあるのは、第三小も外にあるけれども、あそこは全く教室が足りない、増築する状況ですね。七次台小も足りないから、外に置かざるを得ないということで。でも、それ以外のところは、第一小や清水口小も中にある。だから、方向は変わっていないけれども、少しレギュラーも実際には、あるのはある。でも、それは直していけないと、空き教室が変わってくるので。

確かに20年ぐらい前までは、「学校は学校」という単体だったけれども、今は、学校は地域の拠点ですから、この地域の財産なので、地域で、例えば災害があったときはここに逃げて避難所になるわけで、そのために井戸も掘っているわけですから、地域のものなのです。学校だけのものではないので、そこは学校の先生にも教育委員会にも、私から強く何度も言っているところで、ちょっと歯がゆいところかもしれませんが、方針は崩さないでやっていきたいと思います。

## 南山学童クラブ運営会

つい、都内の学童などを見ていると、教育の方で責任を持って進めるという、委託するに当たっても進めているようなところもありますし、そうすると、選択の幅も広がって、親も安心して預けられる。将来のことも、習い事も含めてやっているようなところもあるので、私もここで3歳から育っていますので、自分の市が子どもにとってもすごく良くなって欲しいという思いがあります。なおかつ私も仕事をしていきたいという、それが両立できる市であって欲しいなという気持ちがすごく強いのです。先生方も、口ではとても良くお話してくれて、アドバイスをくれたりするのですが、ただ肝心な問題になると逃げられてしまう。やっぱりそこは責任というところなのだと思うのです。

だから、私も今、市長のお話を伺っていて、初めて教育の公平性、行政がそこまで入れないところ

があるということを初めて知ったので、去年1年間は、なんで市がもうちょっと教育委員会に言ってもらえないのか、ということをしごく疑問に思っていたのです。だから、教育の方でどこまでかわかってもらえるかというところですね。

## 市長

そうですね。憲法上、教育というのは政治的自立が取られています。ただ、何度も言うように、この子たちは学校の子でもあるし、同じ子、地域の子だから、そんな、「3時半から外に出てください」、それはないでしょうということ。生涯学習という大きな目から見れば一緒だから。でも分かっているのです、教育委員会も分かっているのです。学校も頭では分かっているのです。ただ、やっぱり校長によっては、「何かあったとき、すべて私の責任」という。そのこのところを安心できるように。それで今たどり着いたのが、こういう方式なのです、独立させるという、自由に行けないようにすると。学童が始まった時間帯以降の責任は学童にありますと。学童できちんと保険にも入って。それが今、折りがついているところなので、これをもう少し入り口を、もう少し外までに持っていければ、広がってくるのです。

## 南山学童クラブ運営会

あと、やっぱり指導員を見つけるのが難しいというところで、例えば放課後子ども教室はなかなか難しいという話がありましたけれども、市がやろうと決めていただければ、教育や福祉関係などで、今度はお年寄りの活用というのか、今、シルバーさんたちにも協力していただいているのですが、変な話、ホームープラザに来てくれているお年寄りの方と交流して、それが過ごせる時間になっている。そういう時間を増やして、いろいろなところと協力して、子どもと何世代もつながっていくような形で毎日を過ごせるというのが理想かなと思うのです。保育課の中ではやっぱりしごく限界があるので、そこが広がっていくといいなと思うのです。

## 市長

そのとおりです。そこを先ほど言ったように、「地域から盛り上がってくればやりますよ」というだけではなくて、「こういうことをやりましょう」、「こういうやり方がありますよ」という、教育委員会から発信しないといけないので、そういうことを検討しているのですが、やっぱり選択肢をどんどん増やしていかないといけないので。おっしゃったように、結構地域にいるのです、いろいろな人材が。その人材をうまく活用できるようなきっかけと仕組みを作ってあげればいいので、それは遅ればせながら今やっていますので。

## 南山学童クラブ運営会

先ほどから、面積問題をまず解消しなければいけないと。でも、それをするに当たって、学校の余

裕教室を使うという、教育委員会も校長先生も、頭では都合しなければいけないということは分かっているけれども、責任がどこにあるかということを考えたときに、なかなか実行に移せない。だから今、南山学童もこの面積問題がなかなか解消できない状況だと思うのですが、恐らくこれは、南山学童だけではなくて、全国共通だからこそ、放課後子ども総合プランができたとは思っていて、あのプランの中では、一体型運営をする運営での責任の所在を学校に求めてはいけなくなっていて、その責任はきちんと市が負うようにと明記されています。だから、白井市でもその責任を学校に負わせるのではなくて、「市が責任を持つから、学校の学童に余裕教室を都合してあげてください」と言っていかなければいけないのではないかと思うのですが、その辺は白井市では、何か責任母体を立ち上げるといったような話というのではないのですか。

## 市長

それは、事件・事故とはどういうことか、になると思うのです。「すべて市の責任です」というのも、仮に市が責任を負う場合、それは税金で負うわけですから、その部分というのは考えなければいけないと思います。例えば、具体的に学童で言えば、学童の子が学童以外の学校施設に行って「ガラスを割った」、「職員室に入ってパソコンを壊した」というのもある。もしくはこの学童の施設を学童時間以外に何かしたなど、いろいろなことがあるので、外から見れば学校も学童も同じ、一緒ではないかと言いつつも、管理区分が法的にもはっきりしているので、理想的には市が全部責任を持つので学校教育も含めて、ということが一番いいけれども、なかなかそこがうまく線引きできないというのが実情です。

## 南山学童クラブ運営会

ただ、他の自治体ではそれを実現させているところもあるわけで、そういうところをモデルケースにして。

## 市長

私が聞いているのは我孫子、我孫子は学童をやめて一体型で。だからそういうやり方、一体型になってしまえば、多分、解消するかもしれないですね、今の問題が。将来目標がそこであるのであれば、そこに持っていてもいいかもしれない。ただ、ここに来る前に清水口学童の連絡協議会に行ってきましたけれども、やっぱり学童ごとに運営がいろいろ違う、少しずつ違うところがあるのです。例えば公設民営を求めるところ、公設公営を求めているところ、第三者委託を求めるところ。その辺を個別に対応できるかという、市の受け皿の問題として、八つある学校を8通りで運営できるか。場合によっては同じ学校で第一、第二というように二つ学童があるところもあるので、始めにお話したように、最大公約数である程度大きな塊ができれば、そのところは解決できると思います。それ以外のところは、その学童ごとに対応するというようにやるのが一番だと思います。すべてが同じやり

方というのは、なかなか難しいと思うのです、成り立ちが違っていますので。担当も出席していたので、そこを担当とよく協議してくださいということで話してきました。

## 南山学童クラブ運営会

やっぱり成り立ちが違うのも大きいですし、先ほど言ったみたいな池の上小の環境を見たときに、環境のいい中で不満を抱えるかということ、やっぱりこちらのような深刻な問題はないですね。だから、無理やり第三者委託を進める気持ちもないのでは。そこは、これまでそれぞれの運営に任せて放置されてしまった結果、こうなってしまったのではないかと考えているのです。もともと成り立ちは、それこそ少し時間がある近所のおばさんたちが子どもを見ていたけれども、それがだんだん、ある程度の規模になったときに、市の介入が遅かったのではないかなと。きちんとした形の公平な受け皿をつくって、その地域でできる形にしていくことが、やっぱりちょっとずれてしまったので、すごく今、基準も分かれてしまっているのです。

やっぱりこれは、その問題を見逃してはいけないのではないかと考えるのです。結果こうなってしまったから困るというよりも、それは見逃してしまった原因があるわけで、気付くのが遅かったわけです。子どもたちに必要な学童があったのに、形としては、本当に保護者運営しかできないような形になっているこういう学童もあるのに、やっぱり目を入れて、目を付けるという、そういう対策をするという上でちょっとずれているなというのは、すごく思うのです。それはやっぱり市の認識の遅さではないかとすごく思っているのです。

だから、ここはスピードを上げてというのか、気持ちを持って、子どもたちを、次世代を本当に育てていくという、教育委員会もそうですね。先生たちの話を聞くと、女の先生たちはみんな、学童に子どもを預けているわけです。だけど、先生のところはみんな公設だったから、何も役員をやらなくても、思い切り学校お仕事ができたと言われるのです、それは近隣の市ですけれども。だからこそ学校も今こうやって女の先生たちが長く働いて教育が出来ているわけで、それはこの小さな単位ではなくて、国の教育の質の問題で、だからこそ女の先生が活躍できる場所が少しずつ出来ている。

では、私たちは国の中で、白井市にいるから、南山学童だから、働ける場所、活躍できる場所が少ないのかなと勝手に思っています。だからそこは、市長をはじめ気持ちを入れて、全員が活躍できる市に、という気持ちを持ってもらいたいということは、すごく感じるのです。

## 市長

まさしく私も同じ気持ちです。恐らく、学童がいくつもある多くの市で、各々の学童でやり方が異なるというのは多分ないと思います。同じ方向で運営されていると思う。例えば20、30の学童があって、20、30通りのやり方があれば、やっぱり対応できないです。先ほど言った最大公約数が出来れば多分、みんなが納得してくれれば、そういう方向には行くと思うのですよ。

私も直接携わっていたわけではないけれども、公設公営か公設民営かという議論は、ずっと前から



あるのです。結局、いろいろな意見があって、大きな公約数が見つからなかった。だからおっしゃったように、きっと当時も学校の空き教室、余裕教室を活用した学童と独立した学童というのが混在していて、運営の仕方がまず違ったのと、地域の指導員さんと保護者とのかかわり合いの違いなど、あったと思うのです。もしかすると全部が同じ方向を向かないことも想定してやらないといけないので。

### 南山学童クラブ運営会

それは平成33年度から、もう全学童は指定管理制度の下、運営されるというのが、この前保育課から案内があったので、33年度には、指定管理業者はそれぞれかもしれないですけども、運営の形としては揃うわけですね。そこに向けて、例えば放課後子ども教室の開設を、その時期に合わせて進めていくなどあると思いますが、何となく今の面積の問題の解消の仕方を、まず学童単体で何とかしようと聞こえて、確かにそれは私たちもありがたいのですけれども、ゆくゆく同じような問題に当たるのは目に見えているわけであって、だったら今のうちから、先に放課後子ども教室の立ち上げも並行して進める、一体型運営の放課後子ども教室開設を立ち上げ、考えていくということはできないのですか。

### 市長

それは、今のやり方を変えるわけですから少し教育委員会とも相談していかないといけない。教育委員会には教育委員がいますので、そこで教育方針を決定しているわけですから、自分の持ち分の市長部局であれば、ある程度、担当課と協議するということはあるけれども、これはやらないといけない。ただ、プレゼンにあったように、一人の面積が狭い中で、放課後子ども教室は別として、早急に解決しなければいけないではないですか。それはやっぱりやっていかねばいけないと思うのです。

### 南山学童クラブ運営会

そうですね。そのとおりだと思います。

### 南山学童クラブ運営会

私たちも放課後子ども教室が、学童の完全な代わりになるとは思ってなくて、ただ学童を使っている人の中で、本当に7時ぐらいまで働かなければいけない人もいれば、早く帰れる人もいるので、私たちが今、放課後の児童の対策というものを、市にまったく何もない中で、保護者運営の学童だけが見ているという状況なので、これだけ働く人が増えて、100人規模という大規模化してしまったのですね。

私たちは保護者運営で運営事業者なので、責任を持って運営しなければいけない。公設民営なので、この運営の中で何か問題が起きたら、責任を負わなければいけないとなったときに、定員の78名で入所調整することもできたのです。そうすると、入所調整をして高学年は入れませんとしたときに、例

えば長期休暇中は学校を柔軟に使うといったような策がないので、学童に行けなかったら放り出されてしまうわけです。鍵っ子になってしまうので、保護者は不安ですよ。だからみんな申し込まなければいけなくて、どんどん規模が大きくなってしまったわけです。

だから、入所調整するための受け皿がないので、そういった何かの受け皿とかがあれば、だいぶ変わってくると思うのですが、本当に占有面積として、学童の面積が第一というのはありがたい話ですけども、100人規模の占有面積を用意するのが、今年の9月までに出来るのかなど。去年からずっと面積不足のことは依頼していて、やっぱり教育委員会側、学校側との交渉で難航して、確保できなかったのです。それで、ホーミープラザの、本当に曜日限定で、占有では使えないという、それぐらいしかできなかったので、本当に今、学童を申し込んでいる人たちが、学童として必要な人たちなのか、といったニーズなどを見極めないと、本当にそれだけの面積を確保するのは、なかなか、市として難しいとは思いますが。

ただ、今日お話を聞いていただいたおかげで、担当者レベルで教育委員会や学校と調整していたよりは、少しはスムーズに、市長のお声が掛かることで、トップダウンでうまくいってくれるといいなと思います。そういった意味で、今回いろいろな学校の教室と並行して進めることが、実は学童の実質的な人数を減らすことにもつながるのではないかと、プラス放課後子ども教室の設置増対策が、働いている人・働いていない人に関係なく、子どもたちはクラスの友達と一緒に遊びたいですし、そういった安全な遊び場づくりというのも、白井市でも考えていかなければいけないのでは、ということをお話していただければ。

## 市長

そうですね。私は、この放課後子ども教室というのは、例えば5時なら5時まで、PM5時までは誰でもいいから参加してもらって、5時以降7時もしくは7時半までは学童に行くというイメージを持っていたのです。でも、それをどうやって教育と棲み分けするのか。先進地は学童と一緒にした、廃止したのではなくて一緒にしたと。そういうやり方もあるだろうし、今みたいに時間で区切るやり方もあるだろうし、白井市の場合は、今は手挙げ方式ということだけれども。

プレゼンであったように、国が示したような姿勢に近付ければいいと思っているけれども、大山口と二小をやっているだけでも、人材の確保がえらく大変なのです。実は皆さんもご存知だと思うけれども、スポーツ少年団の野球の役員のおBや自治会などが中心になってやってくれていて、スポーツ少年団は各地域に役員などがいるので、そういう人たちにまず声を掛けて、この地域にもそういう人たちがいっぱいいるので、恐らくもう一つできたので、だんだん雰囲気は良くなってきたと思うのです。だから、早く立ち上げをして、人材を増やして、週一から週二、週三、五日になっていくように、私はまた、いただいた意見を担当に指示をして、少しでも前に出るようにしたいと思います。

## 南山学童クラブ運営会

あと面積問題を早急に解消してくださるという、心強いお言葉を頂けましたが、去年の感じからすると、頑張ってみただけ出来なかった。その責任を市が負ってくれるわけではなく、運営している保護者にその負担、お鉢が回ってきているというのが去年と今年なのです。そこを、「必ず面積問題を解消します。出来なかった場合は、市でこういう責任を負います」ということをしっかりと打ち出していただけると、私たちとしても、その言葉を信用できる、そういうことを何かしっかり約束していただけたらなとは思っています。

何となく、保育課の方たちも一緒に悩んでくださりますが、最終的に責任を負うのが自分たちではないので、何となく他人事というか、「すみません、今年もこれをお願いします」とこちらに投げられてしまう。保護者運営の危うさは、そこだと思うのです。挙げ句の果てに、その問題で受託業者が見つからなかったら、またその責任も保護者に回ってくるという、その考えを何とかしていただけたらなというのか、何か約束なり何なり、もうちょっとしていただけたらなと思うのですが、いかがですか。

## 市長

よく考えてみます。やはり担当もかなり苦勞しているので、私も逐次聞いていますので。ただ、「わかりました、こうします」という、すぐ解決できる話ではないので、ただ方向性的にはもう決まっているのです、見えているのです。その方向性に、学校運営も含めて、学校現場も含めて、いかにみんながその方向で一致できるかというところに来ているのですよ。だからもう少し、今日は結論が出ないですけども、問題もお互いに共通できて、方向性も見えた話なので、その方向に向かってお互いやっていきましょう。清水口学童の連絡協議会の総会でも同じような話をしてきましたが、本当に各々、出来た年代も違う、立ち上がりの理由も違う、運営してきた内容も違う、方向の異なる要望もあるので。今日は、このプレゼンがすごく素晴らしくて、私もモヤモヤとしたものが全部一つにまとまりましたので、良かったです。いい資料をいただきました。

これを、また帰りまして担当と話をして、やっぱり教育委員会と担当で、今までもやっていますけれども、責任問題で止まってしまうのです。管理区分、施設の管理と責任で。だからそこを何かもう少し、国がせっかくいい話を出したので、ここのところでもう一步、何かあると一番いいです。

例えば、一番いいのは保険ですね。何かあったときに、すべてオールマイティの保険、そこで全部対応できる、この敷地内であれば、学童でも学校でも、社会体験も同じというようになってくると、きっとまた違ってくると思うのですが、まだそこまでいっていないので、今の制度の中でうまくやっていくしかありません。何とか一歩二歩、進めていきたいと思っておりますので、ぜひ、これからはいろいろあったら、意見なり要望なり、いただけたらと思っています。

## 南山学童クラブ運営会

市長さんから、市役所の職員の方に伝えて欲しいというのか、そういう意識を持っていただきたいということは、白井市は近隣の市と比べて、放課後対策に対して非常に遅れを取っているということ。だから、子育て世代の私たちから見ると、かなり魅力がない。詳しく知ってしまうと、こうやって運営をしていくと、「何で印西市に住まなかったのだろう」、「なぜ鎌ヶ谷の方に行かなかったのだろう」という後悔がすごくあります。そういう、一步も二歩も三歩も遅れているという意識を持っていただいて、周りに合わせて追いついていこうという、そういう意識で取り組んでいただければなと思います。

## 市長

遅れるところがあつたら、本当に申し訳ないと思います。何とか遅れないようにしたいと思います。まちづくりというのは、トータルなのです。トータルなので、本当にここも大事だし、地区、他も大事、例えば高齢者もいるので。トータルで全体的に住みやすい町になるかということで、一つ一つ大事にしながらやっていきたいし、体力に合ったやり方でやっていかないといけない。いい提案も頂いたので、何とか本当に実現できるように。「はい、やります」と言いたいですが、いろいろな制約や解決しなければならないものがあるので、そこは私が今日、聞いたものはきちんと、真摯に検討もさせてもらい、少しでも前向きに、一步でも二歩でも出るような方策も必ず見いだしますので、担当といろいろと情報交換をしてもらって、それは必ず私の方に伝わってきますので、ぜひお願いしたいと思います。

## 南山学童クラブ運営会会長

一番、子どもたちと触れ合っている指導員さんから、何か要望があれば。

## 南山学童クラブ運営会

人員は増やしてもらいたいです。今現在も専任が私一人になってしまっているの、補助の方も高齢なので、あと何年勤められるか分からないという現状がありまして、外遊びにしても、長期休みになると3回、外に出ることになりますので、安全面の配慮など、その点をすごく注意して見ているところですが、指導員不足を、早く対処していただけると助かるという点があります。

今、シルバーさんの方が率先してやってくださっているので、その辺はすごく助かっていますが、シルバーさんもお高齢なので、夏の時期なども時間的に厳しい点もありますし、補助職員の方も高齢なので、3回外に出るのはきついという方、あと週三日、四日という出勤は厳しいという言い方をされているので、委託に向けて、どういう動きになるかということは心配されている部分があります。

私のように専任で毎日働いている立場と違うというところもありますので、少しでも早く人員を増

やしていただきたいということがあります。子どもの安全面を考えて保育をしているのですが、子どもたちも、今までちょっと甘やかしてしまった部分もあったので、少し顔を出してすぐ帰ってしまう子などがいて、実際に学校からも「学童さんはどういうしつけをしているのですか」というお電話を頂いた事がありました。こちらで、子どもをちょっと信用しすぎてしまったという部分もあって、学校には謝りのお電話を入れさせていただきました。お子さんが帰ってこなかったという電話が親御さんから入りまして、お子さんは、学童に行きたくなかったからお友達と遊びに行ってしまったという連絡を頂きました。それを誰が受け取ったのかということも、指導員の中でも揉め事になってしまって、ちょっと無責任な言い方になってしまうかもしれませんが、責任感を持ってもらえなくなっている子も出てきているということは、やはり100名を超えてしまうと、責任を持ってみんなが見ているというところはあるながらも、そういう事件が起きてしまったということは、すごく不具合なことがあったと私たちの方でも反省しています。

その部分でも、指導員の配置をもうちょっと増やしていただけると、子どもたちにももっと目線が行きますし、子どもとの触れ合いもすごく充実して出来るようになるのではないかなと思っているところがあるので、出来れば人員の配置は早めにしていただけると本当に助かります。

## 会長

人員の配置は本来、運営側の話なので、市に直接お願いしてどうなるという話ではありませんが、普段、仕事を持っている保護者が人を雇用するという事は、すごく難しいです。時間の制約もありますし、プロではないので、どこに声を掛けたらいいか分からないという中で、何とかやってきて、市の協力を依頼してはいますが、広報紙に載せていただくことと、少し声を掛けてくださるといことぐらいなので、その点を考慮していただければと思います。

## 市長

学童と市の位置付けの問題もあるので、ただ人員の確保は、いろいろなところに手を尽くすなど、かなり担当も頑張っているのです。実際、保育所の保育士もそうだけれども、見つからないのです。資格を持っていても違う職に就いてしまう人が圧倒的に多くて見つからないのが実情です。それでも、資格がなくても何とか、補助でもそういう形でも人を増やせればと思うので、そこは一緒になって人材確保はやっていきたいと思っています。

私は、やはり子どもは白井の宝というか、もう国の宝ですから、何とか健全に育ててほしいし、白井市の子どもをずっと見ているけれども、本当にいい子なのです。学校に行っても、よく活発に質問をしてくれる。成人式に行っても、白井はまったく荒れないです。本当に素晴らしいです。他へ行くと結構ニュースになっていますが、白井ではそんなことが全然ないです。あれはピア・サポートという心の教育をずっと伝統的にもう十何年もやって、あれは当時、文科省から白井が一番早く受けてやって、あの影響が大きいのではないかと考えています。この子たちを何とかうまく育てるのは当然で

すが、育ったら外に出さないで、何とかこの白井市でずっと暮らしてもらいたいという、そればかり願って、今いろいろと学校に行ったり、今度は親子近居の補助金を付けたりしています。白井に住めば、親元に来れば補助金を出しますよということで、大した金額ではありませんが、きっかけにはなると思います。やっぱり手塩に掛けた子どもは、そばに置きたいですね、一緒に住まなくてもいいから近くに。そういうことをやっていきたいと思うので、その中で学童ということも私も十分認識していますので、ぜひ一緒に、いい子を育てていければなと思っているので、よろしくお願いします。

### 南山学童クラブ運営会

仕事をフルタイムでやるときに、親元に戻ってきて一緒に子育てを手伝ってもらいながら住み慣れた白井に戻ってきているのです。こうやって、せっかく白井に住んでいても、学童など入所調整で入れなくなってしまうと、仕事を辞めるしかない、ということになるのは本当にもったいないことなので、やはり力を入れてもらいたいです。

### 市長

みなさん、気持ちは同じところにいるので、環境をそうならないように、今日直接話を聞かせてもらって、他にもいろいろとそういう要望もいただいているので、取り組んでいきたいと思っていますので、一緒にやらせてください。

—以 上—